

平成 29 年度版 男女共同参画に関する年次報告～平成 28 年度の実施状況～

本町では、男女がお互いにその人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指して「第2次志賀町男女共同参画行動計画」の5つの基本目標を策定し、施策・事業を推進しています。今回は志賀町役場における平成 29 年度の計画推進状況の主なものを報告します。

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会づくりに向けた意識の改革

一人ひとりが尊重される社会をつくるために、地域の伝統や文化を考慮し、家庭や地域、職場などにおいて、制度・慣行の見直しとは別に、性別による固定的な役割分担意識の改革を進めます。

① 男女共同参画推進活動事業

志賀地区・富来地区で町民を対象とした出前講座や料理教室を開催しました。

② 相談体制の充実及び連携強化

関係機関等との連絡調整を密にし、女性に対する暴力等の総合的な相談窓口としての充実を図りました。

③ 学校における男女平等教育の推進

教職員への研修の充実、児童・生徒に対しても、体育・学級活動・道徳の時間などを通して、男女平等に関するテーマを設定し学習しました。

基本目標Ⅱ 方針の立案・決定過程への女性の参画の拡大

女性の能力発揮や地位向上につなげるため、家庭、地域、職場などにおいても、方針を立案・決定する場において女性の参画を進めます。

① 女性のいない審議会の解消

審議会委員に占める女性委員割合は 25.5%でした。(目標 40%) また、18 ある審議会に対して、女性が所属する審議会は 14 でした。

基本目標Ⅲ 職場・家庭・地域において男女が共に個性と能力を発揮できる社会の実現

男女がお互いに思いやり、協力し合って職場・家庭・地域のあらゆる分野に参画できるよう、一人ひとりの意識改革を図るとともに、雇用環境の整備や保育・介護サービスを充実します。

① 「いしかわ男女共同参画推進宣言企業」認定制度の周知

町内の企業・団体に向け、県が取り組んでいる「いしかわ男女共同参画推進宣言企業」認定制度の周知を量ります。(町内認定企業5団体)

② 子育てに関する相談体制等の充実

障害児をもつ親の会(年4回)や、サロンを開催した。

③ 介護支援対策の充実

要支援者に対して、介護予防プランを作成し、要介護状態にならないように支援を行った。
(平成 28 年度末 要支援者：319 名、要介護者：1,281 名)

基本目標Ⅳ 女性の人権が推進・擁護される社会の形成

人に対する暴力や男女の異なる健康上の問題等を認識し、生涯を通じた健康の支援や、個人の尊重の確立という観点から、人権の尊重への取り組みを進めます。

① 健康診断、各種がん検診の受診及び精検受診の推奨

地区公民館 16 カ所と保健福祉センター・富来支所で計 32 回（昨年度より 1 回増）をがん検診併用で実施。冬場に追加健診を行い、年間 33 回実施。

② 妊娠・出産等に関する女性の健康支援

妊娠から出産に至る一貫した母子保健対策の充実を図りました。また、不妊治療費の助成、乳幼児健診の充実や育児支援教室の開催など、母子への幅広い支援を行いました。

③ 配偶者からの暴力の防止・被害者保護対策の推進

人権週間に合わせて啓発ポスターの掲示や、県や町の男女共同推進員が町の文化祭で DV 防止啓発活動（パープルリボンキャンペーン）を行いました。

④ 広報等刊行物の表現・自主放送番組の映像の点検

刊行物に固定的な性別役割表現や不平等な表現がないか点検等を実施しました。また、番組放送審議会に 8 人（男性 4 人、女性 4 人）を任命し、放送番組の適性を図るために必要な事項などを審議していただきました。

基本目標Ⅴ 国際社会を視野に入れた男女共同参画の推進

男女共同参画の推進には、様々な立場の人を尊重し、認め合うことが重要です。国際社会の一員として、多様な文化に関心を持ち国際交流・協力の推進を図ります。

① ジャパンテント事業

平成 28 年 8 月 18 日～21 日の間、7 名の海外留学生が町内の 4 家族にホームステイしました。ホストファミリーとの交流や、日本食づくりなどを体験し日本文化に触れていただきました。

② 志賀町日中友好協会の活動支援事業

志賀町日中友好協会の会員が中心となって交流事業を開催し、町内企業の中国人研修生と交流を深めました。